

## 令和 7 年度美里町環境整備作業員募集要項

### 1. 目的

町道の道路機能及び構造の保持を効果的に行うための作業員を募集し、町道の安全性と美観の維持向上を図ることを目的とします。

### 2. 業務概要（活動内容）

町道における交通障害となる雑草や、支障木の除去及び町管理河川の障害物除去、排水施設の管理等、また、町営住宅の環境改善（住宅の修繕作業等）を行います。

### 3. 応募資格

- (1) 美里町内に住所を有する方で、年齢性別は問いません。
- (2) 普通免許をお持ちの方で、自家用車（軽トラックや軽ワゴン等）で作業現場への移動が可能な方。
- (3) 自己の刈払機を持参し安全に操作できる方。  
※刈払機やチェーンソー等の安全衛生教育修了者優遇

### 4. 募集人数

環境整備作業員 5 名

（5 名を超える応募があった場合は選考により採用します。）

### 5. 活動地

美里町全域（役場砥用庁舎が拠点となります。）

### 6. 活動時間

1 日あたり 8 時 30 分から 17 時までの 7 時間 30 分とし、1 週間に 3 日程度の活動を基本とします。土・日・祝日は休日とします。また、天候・活動内容により、作業中止となることがあります。

### 7. 期間

期間は令和 7 年 5 月 21 日～令和 7 年 11 月 21 日を期間とします。ただし、期間後にも作業が必要と認められた場合は、この限りではありません。

### 8. 賃金

日額 9,000 円

### 9. 待遇・福利厚生

- (1) 雇用保険には加入しません。また、健康保険料及び年金保険料は自己負担になります。
- (2) 刈払機の燃料及び刃は支給します。（刃は予算の範囲内で支給します。）
- (3) 期間中は町で損害保険に加入しますが、それ以上の責任は負いません。

## 10. 応募手続き

### (1) 受付期間

令和7年4月22日（火）～令和7年5月2日（金）まで

### (2) 提出方法

直接持参いただくか、郵送で応募してください。ただし、郵送による場合は、受付期間内に必着としますので、簡易書留扱いなどの確実な方法で郵送ください。

### (3) 受付場所（郵送先）・問い合わせ

〒861 - 4732

熊本県下益城郡美里町三和 420 番地

美里町役場庶用庁舎 建設課管理係

※受付や問い合わせは土・日・祝日及び執務時間外を除きます。（執務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっています。）

電話 0964-47-1113（直通）

### (4) 提出書類

①履歴書（様式は問いません。）

②運転免許証の写し、その他資格等を証明できる書類の写し

※この選考に於いて提出された書類は、返却いたしませんのでご了承ください。なお、提出いただいた個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。

## 11. 選考方法

### (1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考（最終選考）

第1次選考合格者を対象に、美里町において面接試験を行います。日時、場所については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

### (3) 最終選考結果の報告

最終選考の結果は、第2次選考終了後速やかに第2次選考受験者全員に文書で通知します。

※選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。